

大阪府経営革新計画「承認企業」シンボルマーク 「もずやん」が、中小企業を応援します！

大阪府では、中小企業の経営革新を支援するため、法に基づく経営革新計画の審査・承認を行っています。本府が「経営革新計画」を承認した企業（大阪府経営革新計画承認企業）は、自社の取り組みなどをPRする際に経営革新計画承認企業シンボルマークを活用していただけます。



経営革新計画は、事業者が新事業活動を行うことで経営の相当程度の向上を図る計画で、わかりやすく言えば「儲かる計画」です。

大阪府メインキャラクターで広報担当副知事の「もずやん」が昔から五穀豊穡や商売繁盛の神として信仰されているえびす様（恵比寿様、えべっさん）に扮し、富や財の象徴でもある鯛と一緒に経営革新計画承認企業の新事業の成功を願っているというもので、大阪らしさもアピールしたデザインとなっています。図柄は、カラーとモノクロの2種類です。

◎シンボルマークの使用について

1. 対象者：承認企業シンボルマーク＝計画期間中の経営革新計画承認企業
(計画期間が終了した企業は使用できません。)
2. 使用料：無料
3. 使用条件は次のとおりとします。予めご了承ください。
 - (1)シンボルマークの使用は、会社案内や名刺等企業が無償で提供しているものに限る。
 - (2)承認企業シンボルマークの使用は、経営革新計画期間中のみとする。
(ただし、計画期間終了時に印刷物等の残部がある場合は、引き続き1年間に限り使用を認める。)
 - (3)シンボルマークの無断使用、デザインの変更、第三者への提供は認めない。
 - (4)経営革新計画の承認は品質等を保証するものでない。シンボルマークの使用等によって損害が生じた場合又はシンボルマークの使用等によって第三者に損害を与えた場合、大阪府は一切責任を負わない。

大阪府経営革新計画「達成企業」シンボルマーク 「もずやん」が、中小企業を応援します！

大阪府では、中小企業の経営革新を支援するため、法に基づく経営革新計画の審査・承認を行っています。本府が承認した「経営革新計画」を実行し達成した企業（大阪府経営革新計画達成企業）は、自社の取り組みなどをPRする際に経営革新計画達成企業シンボルマークを活用していただけます。



経営革新計画
O S A K A

経営革新計画達成企業シンボルマーク

堅実な経営革新計画の策定及び実行による企業成長の機運を醸成するため、経営革新計画承認企業が目標を達成した際にご活用いただける「達成企業シンボルマーク」を策定しました。

目標達成企業専用のシンボルマークを企業支援策として策定したのは、大阪府が全国初となります。

◎シンボルマークの使用について

1. 対象者：達成企業シンボルマーク＝経営革新計画が終了した企業のうち、計画期間終了時において、「中小企業等の経営強化に関する基本方針」に基づく経営指標の目標伸び率（経常利益については、伸び率に加えて計画終了年度が黒字であること。）を達成した企業

計画期間	付加価値額又は一人当たりの付加価値額の伸び率	経常利益の伸び率
計画期間3年	9%以上	3%以上かつ計画終了年度が黒字
計画期間4年	12%以上	4%以上かつ計画終了年度が黒字
計画期間5年	15%以上	5%以上かつ計画終了年度が黒字

※達成企業シンボルマークの使用期間に制限はありません。

シンボルマークのデータを希望される方は、詳細をホームページで確認願います。

大阪府 経営革新メリット

検索

お問合せは、大阪府商工労働部中小企業支援室経営支援課経営革新グループへ
TEL：06-6210-9494

URL：<https://www.pref.osaka.lg.jp/keieishien/keiei/shiensakuichiran.html>